

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成27年4月審査分の受給者1人当たり費用額は157.8千円となっており、平成26年4月審査分と比較すると0.6千円増加している(表6)。

サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額をみると、介護予防サービスでは41.0千円、介護サービスでは191.3千円となっている(表7)。

表6 受給者1人当たり費用額の年次推移

各年4月審査分(単位:千円)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	対前年同月 増減額
総数	155.8	157.0	157.6	157.2	157.8	0.6

注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。

3) 平成23年4月審査分においては、東日本大震災の影響により、介護給付費明細書等を各都道府県国民健康保険団体連合会に提出できない介護サービス事業所等や介護給付費明細書によらない概算請求・支払いがあったものと考えられる。

表7 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額及び費用額累計

介護予防サービス

介護サービス

	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成26年度 費用額・累計 (単位:百万円)		1人当たり費用額 (単位:千円)			平成26年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成27年 4月審査分	平成26年 4月審査分	対前年 同月 増減額			平成27年 4月審査分	平成26年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	41.0	40.4	0.6	541 333	総数	191.3	190.0	1.3	8 762 537
介護予防居宅サービス	36.6	36.0	0.5	476 010	居宅サービス	125.6	124.0	1.6	4 105 508
訪問通所	34.6	34.0	0.6	437 036	訪問通所	110.6	108.4	2.2	3 156 808
介護予防訪問介護	20.6	20.7	△ 0.0	111 883	訪問介護	70.4	69.6	0.8	799 167
介護予防訪問入浴介護	34.7	35.5	△ 0.8	193	訪問入浴介護	64.5	63.0	1.5	57 680
介護予防訪問看護	32.9	30.9	2.1	16 184	訪問看護	48.7	45.8	2.9	186 382
介護予防訪問リハビリテーション	32.3	30.1	2.1	4 338	訪問リハビリテーション	37.9	35.3	2.6	33 016
介護予防通所介護	35.7	35.5	0.2	210 936	通所介護	91.2	89.8	1.5	1 419 137
介護予防通所リハビリテーション	43.2	42.9	0.3	69 632	通所リハビリテーション	82.9	81.9	1.0	409 842
介護予防福祉用具貸与	6.1	6.1	0.0	23 871	福祉用具貸与	14.7	14.7	△ 0.0	251 583
短期入所	36.5	36.6	△ 0.1	4 774	短期入所	105.0	103.6	1.4	455 159
介護予防短期入所生活介護	35.8	36.2	△ 0.3	4 234	短期入所生活介護	106.1	104.6	1.6	398 279
介護予防短期入所療養介護(老健)	42.2	39.9	2.3	512	短期入所療養介護(老健)	89.5	88.6	0.9	53 042
介護予防短期入所療養介護(病院等)	45.0	46.3	△ 1.4	28	短期入所療養介護(病院等)	109.3	108.5	0.8	3 838
介護予防居宅療養管理指導	11.0	10.7	0.3	4 298	居宅療養管理指導	12.3	11.9	0.4	71 349
介護予防特定施設入居者生活介護	99.8	99.4	0.3	29 901	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	214.7	213.5	1.3	421 918
介護予防支援	4.4	4.4	0.0	55 302	特定施設入居者生活介護(短期利用)	73.0	77.2	△ 4.2	273
介護予防地域密着型サービス	80.9	82.6	△ 1.6	10 021	居宅介護支援	13.8	13.8	0.0	402 215
介護予防認知症対応型通所介護	47.8	45.4	2.4	544	地域密着型サービス	232.7	230.8	1.9	1 063 164
介護予防小規模多機能型居宅介護	68.8	68.5	0.3	6 956	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	147.5	145.2	2.3	15 659
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	239.1	242.2	△ 3.0	2 520	夜間対応型訪問介護	31.4	28.4	3.1	2 934
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	39.2	59.7	△ 20.5	2	認知症対応型通所介護	123.6	122.5	1.2	86 484
					小規模多機能型居宅介護	205.8	206.3	△ 0.5	188 616
					認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	279.0	278.4	0.6	604 392
					認知症対応型共同生活介護(短期利用)	77.4	82.0	△ 4.5	284
					地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	214.9	214.6	0.3	15 631
					地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	106.6	34.9	71.7	9
					地域密着型介護老人福祉施設サービス	282.9	281.6	1.3	140 917
					複合型サービス	244.4	245.5	△ 1.1	8 239
					施設サービス	296.6	295.8	0.8	3 191 651
					介護福祉施設サービス	280.7	279.7	1.1	1 642 239
					介護保健施設サービス	298.0	296.4	1.5	1 241 804
					介護療養施設サービス	393.3	391.2	2.1	307 607

注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

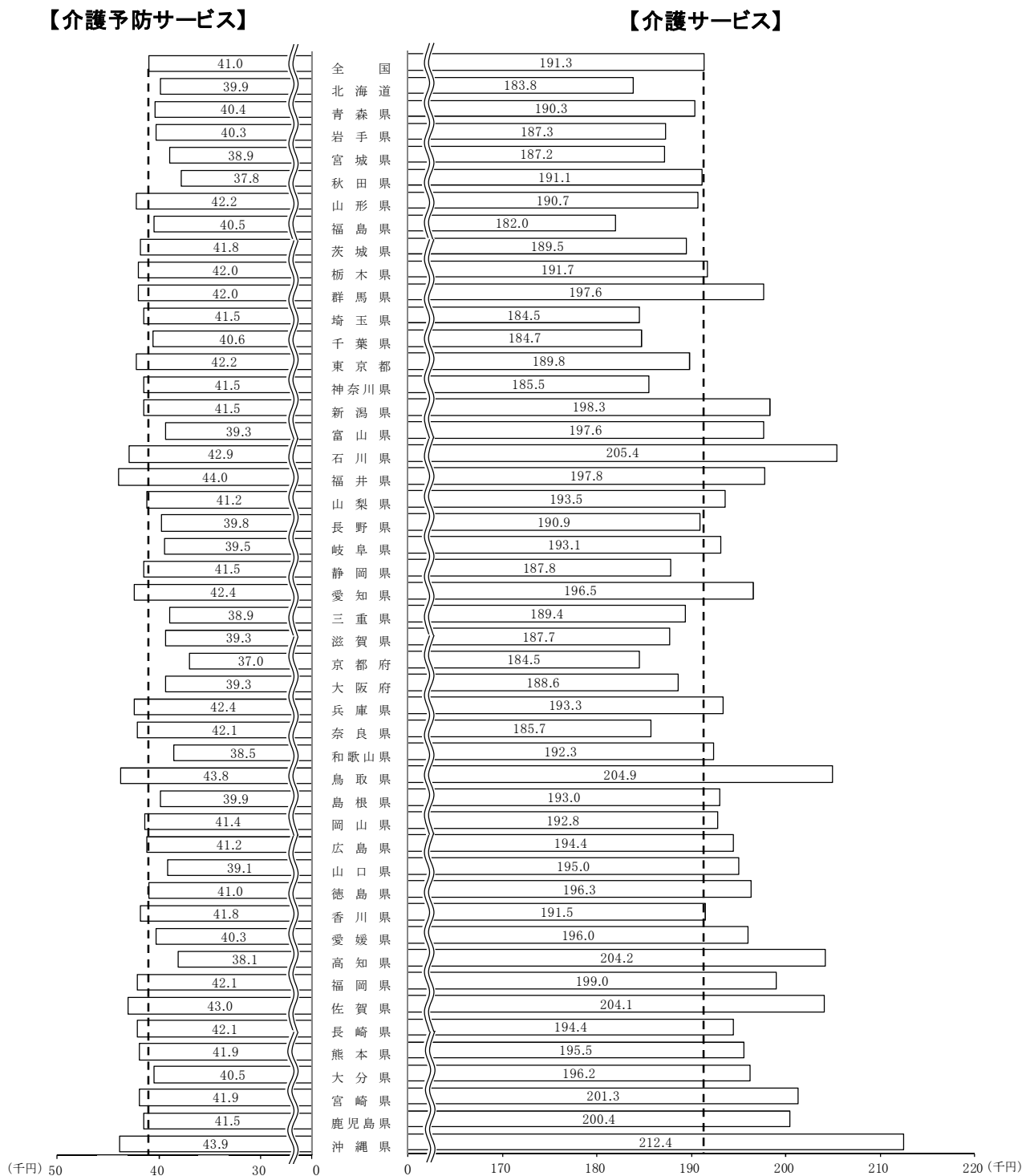
2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成27年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは福井県が44.0千円と最も高く、次いで沖縄県が43.9千円、鳥取県が43.8千円となっている。介護サービスでは、沖縄県が212.4千円と最も高く、次いで石川県が205.4千円、鳥取県が204.9千円となっている。(図3)

図3 都道府県別にみたサービス体系別受給者1人当たり費用額

平成27年4月審査分



注:1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額 / 受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額である。市区町村が直接支払う費用(償還払い)は含まない。